

事務事業評価表 平成22年度

政策 安全で快適な都市生活の充実

施策 危機管理の強化・充実

基本事業 耐震施設の整備・促進

事業名 **耐震改修促進計画策定事業**

[0845]

部名	建設部	事業開始年度	平成21年度	実施計画事業認定	非対象
課名	建築指導課	事業終了年度	平成21年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>耐震改修促進法に基づく特定建築物の所有者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>現行の耐震基準に満たない既存建築物の耐震性能の向上を図り、地震災害に対して市民等の安全を確保する。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>耐震化率の目標及びそれを実現するための施策を定め実施する。</p>
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象指標1	対象建築物数	棟		0	304	0
対象指標2						
活動指標1	庁内調整会議開催回数	回		0	4	0
活動指標2						
成果指標1	耐震化率	%		0	79	0
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	0	0	3,645	0
正職員人件費 (B)		千円	0	0	6,224	0
総事業費 (A) + (B)		千円	0	0	9,869	0

費用内訳	
21年度	旅費 8千円, 需用費 46千円, 委託料3,591千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	耐震改修促進法の改正により地方公共団体は、住宅建築物の耐震化を図るための計画策定が義務付けられた。	事業を取り巻く環境変化	北海道では、法に基づく計画として平成18年12月に北海道耐震改修促進計画を策定しました。当市においても国の方針及び道計画を踏まえながら地域の実情を考慮した、より即地的な観点からの計画策定が望まれている。
--------	---	-------------	---

21年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由
・
根拠は？

建築物の耐震改修の促進に関する法律

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由
・
根拠は？

市内の建築物の耐震化を促進し、地震発生時における建築物の倒壊等による人的、経済的被害を軽減する。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由
・
根拠は？

平成21年度中に計画策定

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由
・
根拠は？

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか？(受益者負担含む)

ある

ない

理由
・
根拠は？

平成21年度中に計画策定